

地域交通の推進に関する決議

我々タクシー事業者は、地域公共交通機関として安全・安心かつ快適な輸送サービスの提供に日々努めているが、近年、都市部を中心に互助・共助を仮装し謝礼を得ることを目的とした白タク行為や、一部の悪質な自動車運転代行業者等による白タク行為により健全な事業運営が阻害され、地域公共交通機関としての機能を十分発揮することが極めて困難な状況に置かれている。国土交通省及び警察庁におかれては、白タク行為の取締りの一層の強化と運転代行業者団体に対する指導を徹底されるよう要望する。

加えて、羽田、成田、関西等の国際空港や大型クルーズ船が入港する港或いは全国の観光地等で、訪日中国人を対象としたスマホアプリを使った白タク行為が横行している。このような不法行為が各地で蔓延すれば、やがて他の SNS を使った訪日外国人をターゲットとした白タク行為が次々と出現することになり、白タク絶対阻止を掲げ、業界が一丸となって対策を進めてきたこれまでの努力が水泡と帰すこととなる。国土交通省、警察庁等関係行政機関におかれては、訪日中国人等を対象とした白タク行為の取り締まりを一層強化されるよう要望する。

一方、我々タクシー事業者は、過疎化・高齢化が急速に進行する中で崩壊しつつある地域交通の最後の担い手であることを改めて認識し、地域の住民の生活交通維持のため、「TAXI TODAY in Japan」及び「乗合タクシー事例集」を最大限活用した、自治体訪問活動を積極的に展開し、把握した地域が抱える課題・ニーズ等を集約・整理するとともに、地域交通サポート計画を策定し、乗合タクシーの導入等課題解決に向けたタクシー事業者として貢献できる取り組みを計画的に進めていく。

また、インバウンド対策として平成30年1月に策定した「訪日外国人向けタクシーサービス向上アクションプラン」の積極的な実施に努める。

国土交通省においては、改正地域公共交通活性化再生法に基づく地域交通の維持・確保のための助成制度の更なる拡充を図られるとともに、タクシーの特性・利便性を活用した「まちづくり」と一体となった体系的な地域公共交通ネットワーク構築のより一層の推進と、併せて「訪日外国人向けタクシーサービス向上アクションプラン」に基づく施策を推進するについての支援を要望する。

右 決議する。

令和元年11月6日

第59回全国ハイヤー・タクシー事業者大会